令和８年度 第３回輪島市総合計画審議会　議事録

日時：令和８年10月28日（水）
13時30分～14時20分
場所：輪島市役所新館２階 中会議室

【輪島市総合計画審議会委員】
・輪島商工会議所　会頭　　久岡 政治 委員
・輪島市区長会長会　会長　　久保 敬夫 委員
・門前町商工会　会長　　沢田 隆 委員（欠席）
・一般社団法人輪島市観光協会　会長　　新甫 実 委員（欠席）
・能登森林組合　代表理事組合長　　亀井 順一郎 委員
・能登農業協同組合　代表理事組合長　　藤田 繁信 委員（欠席）
・石川県漁業協同組合輪島支所　支所運営委員長　　中村 勝成 委員（欠席）
・輪島漆器商工業協同組合　理事長　　日南 尚之 委員（欠席）
・社会福祉法人輪島市社会福祉協議会　事務局長　　泉原 隆司 委員
・輪島市各種女性団体連絡会　会長　　山田 祥子 委員（欠席）
・連合石川能登地域協議会　事務局長　　竹本 徹也 委員（欠席）
・一般社団法人輪島青年会議所　理事長　　久岡 政之 委員
・輪島公共職業安定所　所長　　和多田 圭祐 委員
・輪島市銀行会 幹事銀行 北陸銀行輪島支店　支店長　　西脇 勝 委員
・公募委員　　向面 大樹 委員

【事務局】
・輪島市企画財政部復興推進課：平田課長、一本松課長補佐、山下主査
・株式会社東洋設計：北村、中澤

【令和８年度 第３回輪島市総合計画審議会　会議次第】
１　開会
２　報告
（１）市民アンケート調査結果（速報）について
（２）中高生アンケート調査結果（速報）について
３　議題
（１）基本理念・将来像（案）について
（２）施策・取組の構成（案）について
４　閉会

【質疑・意見交換】

	「報告（１）市民アンケート調査結果（速報）について及び（２）中高生アンケート調査結果（速報）について」
事務局	（【資料１、資料２】の説明）
	■回答者の属性について
向面委員	年齢別の集計は、あくまで回答者本人の年齢に基づくものとの認識でよいか。世帯内の家族の意見も反映されているのではないか。高齢者や子どもの意見も含まれていると認識してよいか。
事務局	世帯代表者の属性で集計しており、ご指摘のとおりである。
	■中学生・高校生別の集計について
和多田委員	中高生アンケートの P6 は、中学生と高校生をまとめた集計結果との認識でよいか。今後、学校との協力も検討していく必要があると考えているが、特に魅力を感じる仕事や家業に関する設問では「わからない」という回答が多い。今後の詳細な集計では、中学生・高校生別の結果も示されるのか。
事務局	中学生・高校生別の集計が可能かどうかを検討し、次回報告する。
	■アンケート結果の公表・共有について
向面委員	現在のアンケート結果は速報値であるが、全ての集計が完了した後、市民全体に公表する予定はあるか。
事務局	まずはホームページ上で公表する予定である。その他の方法については今後検討する。
向面委員	自由意見には回答者の思いが込められていると思うが、その内容を審議会で共有してもらうことは可能か。
事務局	手書き及び web の回答とも現在集計中である。内部資料としての扱いとなるが、委員にも共有できるよう進めていきたい。
	■回収率について
久岡（政治）会長	震災前に実施された他のアンケートと比較して、今回の回収率はどの程度か。震災の影響により、回答する意欲を失い、回答しなかった方もいるのではないかと懸念している。

事務局	直近の復興まちづくり計画に関するアンケートの回収率は35%程度、10年前の総合計画策定時のアンケートは30%程度であり、過去のアンケートと比較して大きな差はないと認識している。
事務局	「議題（１）基本理念・将来像（案）について」 （【資料３】の説明）
亀井委員	■将来像のスローガンの決定方法等について 将来像のスローガンの例が示されているが、スローガンは複数作成するのか、それとも一つに絞るのか。
事務局	スローガンは一つとする。
久岡（政治）会長	将来像のスローガンは審議会で決定するのか、市議会にも諮るのか。
事務局	審議会の中で委員の皆様に検討していただき、市議会にも提案していく。 事務局からは、最近の市長の発言等を踏まえ、復興を市民全体で成し遂げるという意味合いも込めた将来像のスローガン案を３案提示した。提示した案に限らず、良いキーワードがあれば、委員の皆様からも提案いただきたい。
西脇委員	将来像の例が示されているが、現行計画のスローガンを新しいものに変更するということか。現行のスローガンはどのように扱うのか。また、新たなスローガンは必ず設定する必要があるのか。
事務局	現行計画の将来像は「“あい”の風がはぐくむ　快適・活気・夢のまち」である。新しい計画では、新たな将来像のスローガンを検討するものであり、今回、事務局案を例として提示した。
久岡（政治）会長	将来像のスローガンは、例示された３案にこだわる必要はなく、次回の審議会でも意見を伺った上で決定していく。委員から意見があれば、次回までに事務局へ伝えていただきたい。

久保委員	■将来像の例について 輪島市の復興においては、文化振興や漆文化、漁業なども含めて考えていく必要がある。その観点から、「“あい”の風」というキーワードは良いと考える。 また、万葉集は元号「令和」の出典でもあり、東陽中学校の校歌も中西先生が作詞された良いものである。輪島のアワビやシタダミなど、万葉集に登場する海産物は市民の日常生活にも根付いている。こうした地域の文化や暮らしに関わる要素も、将来像の表現に盛り込んではどうか。
事務局	いただいたご意見は参考にさせていただく。
久岡（政之）委員	■基本方針Ⅵ「みんなでつなぐ復興まちづくり」について 基本方針Ⅵ「みんなでつなぐ復興まちづくり」の「みんなでつなぐ」とは具体的にどのような意味か。説明文との整合性もわかりにくい。
事務局	復興まちづくり計画のスローガンのサブタイトルを引用したものである。復興まちづくり計画の計画期間は 10 年間であり、市民一人ひとりが協力し、復興の取組を次世代へ引き継いでいくという意味が込められている。 総合計画の計画期間は 8 年間であるが、復興まちづくり計画と同じ令和 16 年度を終期としている。総合計画においても、取組を次世代へつないでいくという意味合いを込めている。
事務局	「議題（２）施策・取組の構成（案）について」 （【資料４】の説明）
亀井委員	■施策の表記・量について 施策には「取り組みます」「推進します」「構築します」などの表現があるが、「実施する」と「推進する（旗を振る）」では意味が異なるのか。また、施策の数が多く、実際に全て実施できるのか懸念される。
事務局	施策については、現行計画の記載をそのまま掲載しており、各施策は当時、実施・推進を前提として記載されたものである。現在、現行計画の施策については各課にも照会を行っており、新たに取り組むものや、今後実施しないものなどを整理していく。全ての施策を実施するものではないとご理解いただきたい。ただし、

	施策の量が多くなっていることは認識している。
久岡（政之）委員	■復興まちづくり計画の反映について 復興まちづくり計画の内容は、もれなく総合計画に追加されているのか。
事務局	復興まちづくり計画は現在「復旧期」にあり、総合計画に記載するのは、計画の 4 年目以降にあたる「再生期」の取組である。
向面委員	■バス輸送（交通ネットワーク）について 資料 4 の P.3 に示されている交通ネットワークの小項目には、バス輸送に関する項目が 3 つ記載されている。アンケートでは交通への満足度が低く、今後のまちづくりにおける重要度も高い施策となっていた。市民生活を支える路線バスについて、現状の運行維持にとどまらず、強化する考えはないか。民間事業者との調整が必要であり、難しい面もあると思うが、今後の方向性を伺いたい。
事務局	バス路線に関する施策の表現については、関係者と調整の上、検討する。今回記載しているのは現行の第二次基本計画の内容であり、現在、市役所の各担当課において施策の記載内容を精査しているところである。気づいた点があれば、次回の審議会までの間も遠慮なく事務局に伝えていただきたい。担当課と調整し、内容をブラッシュアップしていく。
久保委員	■林業・山林資源（漆・アテ）の活用について 資料 P.11 の林業の担い手育成について、漆器のまちである輪島市にとって、ウルシの木の栽培は重要であるが、栽培は難しいとも言われている。現在、どの程度進んでいるのか。また、三井のアテの木が十分に手入れされないままになっているが、貴重な地域資源であり、その活用は復興の柱になり得ると考える。ウルシの木については、秋田県の栽培方法など、先進事例もある。他の審議会でもウルシやアテなどの山林資源の重要性を指摘してきた。山が栄えれば海も栄えると言われており、雨の影響による山林の荒廃への対策なども含め、踏み込んだ記述があるとよい。
事務局	10 月に開催された懇談会でも、林業にも取り組む必要があるとの意見があった。今年度、農林水産課内に林業推進室を設置し、自伐型林業を進める方向となっているが、管理が行き届いていな

	い山林があるのが現状である。 　いただいた意見は、農林水産課をはじめとする関係各課に伝える。ウルシの木については「漆の聖地」を目指す構想もあるため、漆器商工課にも共有し、各課から対策を提案してもらう。
亀井委員	能登ヒバ（アテ）は能登半島特有の樹木であり、全体の約 8 割が輪島市で育っている。輪島市の木であるとともに県木でもあることから、今後さらに育成し、PR していきたい。能登のアテ林業は、先人による育林技術を中心に林業遺産に登録されている。 　アテは住宅用材に限らず、エキスを用いた石鹸や香辛料、楽器、木製ブラインドなど、新たな用途も広がっている。また、虫を寄せ付けにくいとされ、窓にかけておくと蚊が寄ってこないなどの効果もあると言われている。 　アテは平成 3 年の台風 19 号で多くの木が倒れたほか、震災や豪雨の影響で道路が通行できず、搬出できない木もある。苗木の育成にも取り組んでいるが、農産物のように一年で結果が出るものではないため、将来を見据え、今から種をまき、育てていく必要があると考える。 　ウルシの栽培については、以前、輪島市でも力を入れていたものの、成果が出なかったと聞いている。植栽場所が適切でなかった可能性もあるため、場所を検討しながら植えていくことが必要である。
事務局	ウルシの木については、民間事業者による植林の話もあり、今後取組が進んでいくと思われる。
久保委員	■洲衛の和紙について 　洲衛の和紙の存続状況について、市として現状や今後の見通しについて、どのような情報を把握しているか。
事務局	継承の経緯などについては、把握できていない。
久岡委員長	■施策一覧の内容確認について 　現行の施策・取組一覧は多岐にわたる内容となっているので、次回までに目を通してほしい。

【閉会】（次回会議について）

・11 月 27 日（金）13 時 30 分から、輪島市役所新館 2 階中会議室で開催する。

・各委員には、次回の会議までに資料の事前確認等へのご協力をお願いする。

以上